

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

公表：令和 5年 4月 7日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスさくらんぼ開成

保護者等数 10名（児童数） 回収数 7名 割合 70%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	0	0	1	子どもが活動できる十分なスペースが確保されていると思う。	パーティションを使用するなどしてクールダウンを行えるスペースの確保に努めています。児童が活動するスペースを広くとれるように教室内の配置を行っています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	6	0	0	1	職員の配置数の基準が分からない。 様々な資格を有する先生がいて安心です。	児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士などの経験豊富なスタッフと人員配置以上に職員を配置しています。 ・利用児童が多い日は、補助等で業務にあたる人材の確保を行います。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6	0	0	1	トイレが二種類準備されていたり、気持ちを落ち着かせる部屋も用意しており安心できる。 階段が危ない。手すりがない。	転倒防止の為、フローリングにはスポンジマットを敷き、机角にはゴムを使用。危険な物は手の届かない場所に設置しています。階段の昇降時は手すりを設置し、目印をつける等してけが、事故防止に努めています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	0	0	1	教室内の玩具などの配置がコロコロ変わっているので活動に支障が出るのではないかと。	支援を行う教室は清掃及び消毒を毎日行い清潔な空間づくりを心がけています。 玩具や教材の配置は使用する子どもの活動内容に合わせて、より使いやすい空間づくりに努めています。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	6	0	0	1	細かな支援計画を立ててもらえるのがありがたい。	契約時に聞き取りを行い、より詳しい状況の把握を行う為、フェイス・アセスメントシートを記入していただき、保護者ニーズや利用児童の分析に努めています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容	7	0	0	0	具体的な支援内容は設定されているかどのように支援しているかをもっと詳しく教えてほしい。	児童発達支援ガイドラインに沿って計画を作成している。詳細な支援内容について、今後更にご家族へ説明を定期的に行います。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7	0	0	0		支援内容を明確に職員間で共有し、児童発達支援計画書に沿った支援を行っている。
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	7	0	0	0	プログラムをもっと充実してくれればもっと良い。	・目標達成時や児童の様子を伺い、様々な活動や経験を行う。また、希望者には個別で相談・聞き取りを行い興味分野を引き出した上で個別のワークn等を作成しています。 ・平日は個別の活動プログラムを中心に各自で活動。休日・長期休暇はイベントカレンダーを使用し、お出かけ・制作・調理・運動・お買い物体験など経験と成功体験を積み重ねる活動を行っています。

	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	0	0	2	5	保育園と併用なので必要ない。 もっと活動に取り入れて	"・地域の公園で近所の子供達と交流をしています。 ・児童クラブ等への外出先を検討し、希望者には交流の機会を提供します。"
い	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7	0	0	0	しっかりと説明してもらえ	利用者、保護者同伴のもと、見学・体験をして頂き、説明後、ご納得の上で契約を結んでいます。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	7	0	0	0	具体的な支援内容は説明されたが、ガイドラインに基づいているのかわからない。	厚生労働省による「ガイドライン」が制定されております。このガイドラインを遵守し、保護者様のご要望や、児童一人ひとりの課題を確立し、必要な支援内容を設定しております。ガイドラインの詳細な内容については計画説明の際にご紹介させていただきます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	47	0	0	3	相談をするとアドバイスはもらえるがトレーニングなどは行ってない。（コロナも関係あると思うので、今後は検討してほしい）	今年度は開催を行う機会がありませんでしたが、送迎時や連絡帳のやりとりにてアドバイスや助言を行わせて頂いております。今後は各ご家庭に合わせたプログラムの作成を執り行う予定です。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	7	0	0	0	連絡帳や口頭で常に連絡をもらえるのでありがたい。	ありがとうございます。今後も各ご家庭と連携をはかり、共通理解ができるよう努めてまいります。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5	1	0	1	相談するとアドバイスはもらえるが面談などは設けられていない。	今年度は感染症等も危惧し行う機会がございましたが、今後設けて参ります。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	0	5	2	そういった活動はないので行ってほしい。	今年度は感染症等も危惧し行う機会がございましたが、今後設けて参ります。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7	0	0	0	相談をするときしっかり職員の皆さんで共有して頂けているため安心できる。	ありがとうございます。保護者様よりのご相談や申し入れにつきましては職員間で共有し、適切に対応を行えるよう今後も務めて参ります。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	0	0	0	情報伝達に配慮して頂けているように思う。	ありがとうございます。電話連絡だけでなく、SNSを利用し、いつでもご相談や伝達を行っていただける環境を整えております。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	6	0	0	1	Instagramやホームページで子どもの様子が知れるため安心できる 発信されている。	・事業者等での活動の様子をHPにて公開しています。 ・毎月行事予定表を発行しています。 ・必要に応じて事業者会報を発行しています。
19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	7	0	0	0	されている。		
非常時等の	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	5	0	1	1	マニュアルがあり、説明してもらった。	・手洗いはペーパータオルを使用。利用者が手に取る物へのアルコール消毒、破損がないかの点検を全職員で行っています。 ・その都度、保護者には説明を行っています。 ・マニュアルを作成し、保護者に配布を行っています。

対応	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	0	0	2	避難訓練を行ったことを子どもが話してくれた。ありがとうございます。	児童を含めた避難訓練を実施して1回。(火災、地震等)
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	6	1	0	0	毎回とても楽しみにしている。通えてよかった。	・自宅でも学校でもない、新たな居心地の良い空間作りを行う。 ・常に一人ひとりの児童と向き合い、個別と集団活動を組み合わせた支援を行っています。 ・たくさん行事やルール遊びを通じ、日常生活、社会性スキルの向上に努めています。
	23	事業所の支援に満足しているか	7	0	0	0	色々なイベントが用意されており、子どもも楽し	ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。